平成27年12月14日

県民の皆様
県政記者クラブ記者各位

民主党・無所属の会　代表　山川百合子
無所属県民会議　代表　鈴木正人
日本共産党埼玉県議会議員団　代表　柳下礼子
無所属改革の会　代表　中川浩

強引な議会運営に対する抗議声明

本日行われた議会運営委員会において、予算特別委員会の要綱について十分な議論もせず、強行採決したことに対して議会運営委員長並びに埼玉県議会自由民主党県議団（以下「自民党」）に対して、強く抗議をする。

１２月定例県議会の一般質問初日に議会運営委員会において突然現在の本要綱が変更する旨の委員長案が提示された。しかし、要綱の大きな変更にもかかわらず、公の場所においては今日まで議論されず、本日十分な議論を求めたが、意見陳述しただけで強行採決されてしまった。

議会の権能の根源は、委員会の存在とそこで議論される内容である。最も議会の権能を決める重要なルールを十分な議論もせず、また知事の発言をできるだけさせないようなルール変更は、議会活性化とは言えない。また、このような重要な事項を一方的に決めてしまうことは、議会運営委員長や最大会派自民党の横暴である。この間、これに関わらず多くの議会ルールを一方的に決めてきている自民党の運営について併せて厳しく指摘をするものである。

尚、知事の発言をさせないようにしているのは予算特別委員会だけでなく、知事選後の自民党会派は一般質問の答弁者について知事を指名することを極力減らしている。これは、二元代表制の下での活発な政策審議の機会を喪失しているのは明らかで、県民不在の議会運営を厳しく糾弾するものである。

以上、本要綱改正について、強行採決されたことに対して強く抗議するものである。

以上